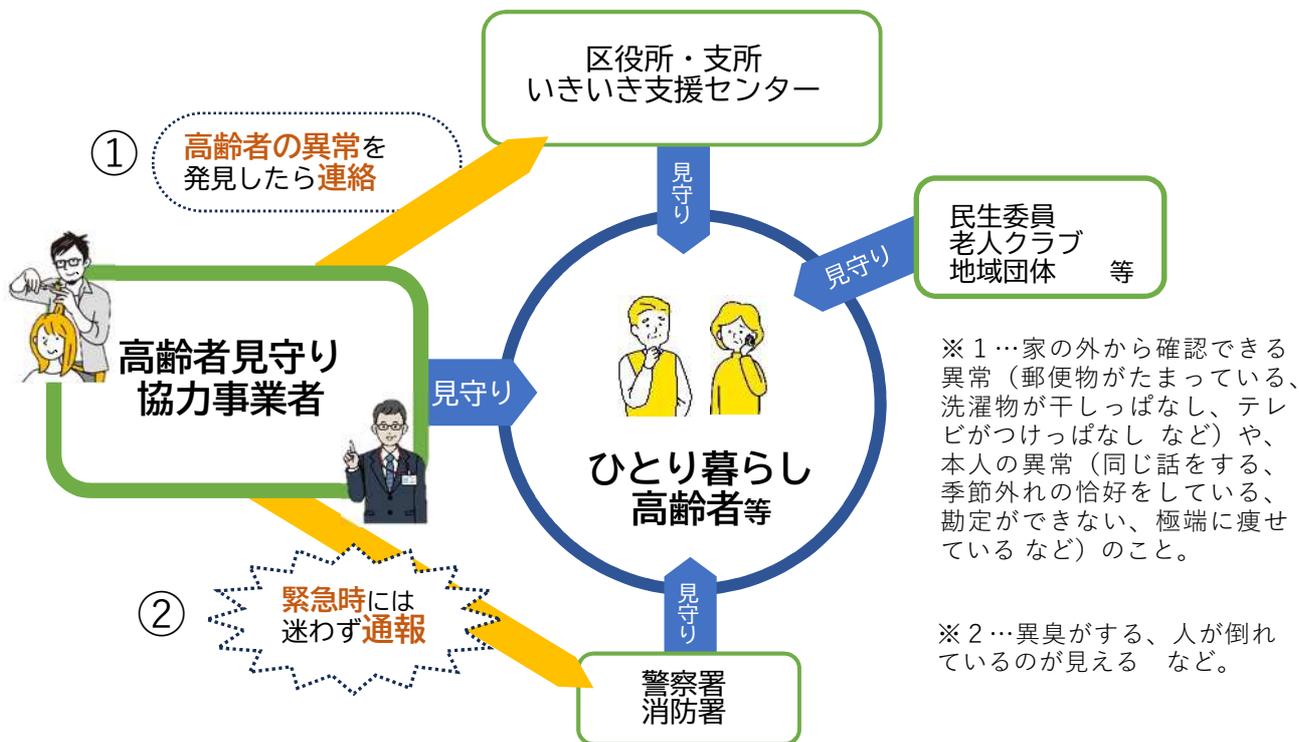


高齢者見守り協力事業者様には、毎日のお仕事の中で、①②のご協力をお願いしています。
 なお、連絡をしなくても、情報が間違っている場合、その責任が問われることはありません。

お願いしたいこと

- ① 高齢者の異常※¹を発見したら関係機関に連絡する
- ② 緊急事態※²に警察署や消防署へ連絡する



いきいき支援センター 高齢者見守り支援員より



いつも地域での見守りにご協力いただきありがとうございます。
 私たち見守り支援員も区役所と連携し、地域から孤立しがちな高齢者を見守り支援しています。中には、支援や人との関わりを拒否される方もいらっしゃいますが、困ったときに声をかけていただけるようにさりげなく見守っています。

また、地域の中で「見守り・見守られる」のお互いさまの関係ができるよう、普及啓発を行っています。今後とも地域での見守り活動をよろしく願いいたします。

連絡先

緑区役所福祉課	☎052-625-3957	(全ての小学校区)
徳重支所区民福祉課	☎052-875-2207	
緑区南部いきいき支援センター	☎052-624-8343	相原、有松、大高、大高北、大高南、桶狭間、太子、鳴海、南陵、東丘、平子、緑
緑区北部いきいき支援センター	☎052-899-2002	旭出、浦里、大清水、片平、神の倉、熊の前、黒石、小坂、常安、滝ノ水、戸笠、徳重、
緑区北部いきいき支援センター分室	☎052-877-9001	長根台、鳴子、鳴海東部、桃山



次回発行予定：令和8年1月頃

緑区マスコット
キャラクター
みどりっち